

令和7年3月定例会議

# 令和7年度 町政運営方針



豊 能 町

# 目 次

|      |   |
|------|---|
| はじめに | 3 |
|------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 令和 7 年度当初予算案 | 5 |
|--------------|---|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 基本指針1 「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について | 7 |
|----------------------------------|---|

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 基本指針2 「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について | 14 |
|--------------------------------|----|

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について | 16 |
|--------------------------------|----|

|      |    |
|------|----|
| むすびに | 20 |
|------|----|

## はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和7年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策を申し上げ、町議会議員並びに住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月で町長としての任期がちょうど折り返しを迎えました。就任してからこの間、「誰もが安心して住み続けることのできるまち」を目指して町政運営に邁進してきました。

さて、本町では、平成7年をピークに人口の減少と高齢化が続いており、長らく地域のにぎわいづくりや活性化が大きな課題となっています。そのため、就任以降、住宅家屋の除却費用や移住就職応援支援金等の定住人口の増加策、中学校給食の無償化や高校生の通学費補助等の子育て支援策、ひとり暮らしの高齢者等を対象とした見守りや認知症伴走型相談支援拠点事業などに取り組んできました。

さらに、地域のにぎわいづくりや活性化を図るため、関係人口や交流人口の増加策にも取り組んできましたが、この間、人口の減少を抑制するまでには至っておらず、そのため、令和7年度も、引き続きこうした施策を推進するとともに、新たな子育て支援策や高齢者支援策、地域の活性化施策に取り組んでいきます。

また、令和8年4月には東西それぞれの地区で義務教育学校が開校します。西地区では、昨年4月から、吉川中学校校舎の改修工事を行っており、また、東地区につきましては、学校と地域全体をともに発展させていくため、議会からいただいた提言も踏まえながら、保護者や地域の皆様にご理解をいただき、令和8年4月に東能勢中学校で開校した後、東能勢小

学校に教育環境を整備し移転することとしました。

特に、東地区に関しましては、これまで、学校を中心に地域を活性化させることで義務教育学校の整備が進められてきましたが、私としては、東地区における公共施設の再編や地域活性化施設の整備、新たな商業施設の誘致、また、道の駅の可能性の検討を進める中で、地域ににぎわいをつくり活性化させ、関係人口や交流人口の増加を目指すこととしており、さらに関係人口や交流人口を定住人口としていくためには、地域に根ざした魅力ある学校が必要であると考えています。

2小2中に関する教育的な課題については、様々な意見があることは承知していますが、今後、さらに児童や生徒が減少し、学校活動や運営に支障が生じるなど小規模校のデメリットが大きくなることが懸念される場合には、改めて地域や保護者の皆様のご意見を踏まえながら学校の在り方を検討することとしていますので、よろしくお願いいたします。

また、人口が減少する状況においても、将来にわたり持続可能なまちとするため、引き続き東西それぞれの地区にある公共施設の再編整備に取り組みますとともに、令和8年3月で閉校となる西地区の小学校跡地の利活用につきましても検討を行っていきます。

終わりに、長らくの課題であったダイオキシン問題につきましては、余野地区の皆様の深いご理解とご協力のもと、現在、管理施設の建設に向け、必要な調査を終え、周辺の整備工事を進めており、できる限り早期に完了するよう努めていきます。

以上申し述べましたとおり、本町が抱える課題の解決のため、様々な施策を展開してきました。

## 令和 7 年度当初予算案

本町の財政状況は、令和 5 年度一般会計の決算で、実質収支は 4 億 3 千 9 0 5 万円の黒字となりました。しかし、長年の課題である町税の減少傾向は継続しており、国の財政措置次第で、町の財政状況が大きく左右される状況が続いています。

経常的な収入である一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す経常収支比率は、92.0%と前年度より5.2ポイント改善したものの、普通交付税等の依存財源の増と一時的な歳出の減によるものであり、財政構造が改善したことによるものではありません。また、基金の取り崩しによる財政運営は続いており、基金残高の減少と財政状況の硬直化は今後も続くと予想されます。

さらに、今後も小中一貫校施設整備や公共施設再編などの大規模投資や、高齢化等により増加する医療費等の社会保障関係経費に加えて、コロナ禍以降の国の臨時経済対策の動向や物価高騰の影響により、多額の財政負担が見込まれます。

このため、令和 7 年度当初予算編成方針において、将来にわたり持続可能な財政運営にむけた財政構造の変革を進めるため、今までの事業体系にとらわれることなく、全ての事業をゼロベースで再度精査するとともに、国・府の交付金・補助金及び過疎指定を受けたことによる国の有利な補助金や地方債を最大限に活用できるよう情報収集を行い、十分に精査したうえで、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分しました。

本町の令和7年度当初予算案の総額は、

一 般 会 計      89億2千7百万円

特 別 会 計      58億2千万円

下水道事業会計    15億1千万円

合                計    162億5千7百万円

であります。

こうした厳しい財政事情の中、総合まちづくり計画の将来像であります「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現に向けた施策をいかに実行していくのか、令和7年度における施策につきまして、3つの基本指針に沿ってその一端を申し述べさせていただきます。

## 基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について

まちの活力を維持し続けるためには、人と人とがつながり合い、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力とにぎわいをつくり出すことが必要であります。

### 1. まちの未来につながる教育の推進

現在、令和8年4月に東西それぞれで施設一体型の義務教育学校の開校を目指し、各小中学校において再編・統合に向けた準備を進めています。

東地区においては、令和4年4月から施設分離型小中一貫教育校「東能勢小中学校」を先行して開校しています。

なお、令和8年4月から東能勢中学校で開校するに際しては、中学校校舎で過ごす子どもたちにも安全・安心な教育環境を提供できるよう必要な工事を実施するとともに、西地区の義務教育学校からの配送により温かい給食の提供に努めていきます。

また、西地区においては、昨年4月から吉川中学校の校舎・敷地を活用して義務教育学校を開校するための改修工事を実施しており、令和7年度末まで、吉川中学校の生徒は光風台小学校において学習活動を行います。

令和4年4月に学校運営協議会を設置して地域とともに魅力ある学校づくりを進めており、協議会委員の皆様と関係者からなる開校準備委員会では、校旗の作成や通学路など様々な課題解決に向けて準備を進めます。

いよいよ、義務教育学校の開校まで、あと1年。豊能町の「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし、15年間の学びと育ちをつなぐ保幼小

中一貫教育を通して「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」を育むために、学校・家庭・地域・行政が協力し合い、地域とともにある学校づくりを進めていくとともに、子ども一人ひとりの能力を最大限に引き出す教育を積極的に行うことにより、それぞれの能力に応じた社会で生き抜く力を身に付けることのできる教育を実践します。

児童生徒用のタブレットについては、令和7年度中に更新時期を迎えることから、引き続きICTを活用した学習環境の整備を図り、学びが楽しくなり積極的・主体的な学びを促進することが可能となるため、大阪府内市町村の共同調達により整備します。

また、不登校の児童生徒の居場所づくりと学びの場を整備し、個々の状況を適切に把握することで、学校への復帰や児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。また、福祉部局等の関係機関との連携・協力により支援の充実を図っていきます。

将来的には、児童生徒のみならず、未就学児も含めて子育て世帯に対する包括的な相談支援等を行う機関の整備を目指します。

小学校給食においては、物価高騰により食材費が高騰しているため、子ども達の栄養価を考慮した給食内容の維持及び給食費値上げの抑制の観点から給食費の一部補助を昨年度に引き続き実施します。

また、中学校給食においては、中学生のいる家庭の保護者の生活支援の一環として、令和5年度から実施している中学校給食費の無償化を引き続き行います。

さらに、本町在住で高等学校に通学する生徒のいる家庭に対して、生活支援の一環として通学費の一部補助を昨年度に引き続き実施します。

そして、西地区の幼稚園、保育所については、民設民営による公私連携幼保連携型認定こども園とし、令和11年度の開園に向け、今年度に運営法人の選定委員会を設置し、法人の選定手続きを進めていきます。

また、公私連携幼保連携型認定こども園の保育については、町、保護者、運営法人による3者協議会により町や保護者の意見を反映することができる仕組みを整え、豊能町がこれまで取り組んできた保育の内容や保幼小中一貫教育の考え方を継続できるよう努めていきます。

また、令和4年1月に豊能町子ども・子育て審議会から「認定こども園は西地区で再編される小中学校に隣接することが望ましい」とする提言がありましたが、私としては、今後の西地区のにぎわいや活性化を図るうえで、認定こども園の場所については、公共施設の再編整備と併せて検討することも必要であると考えています。

なお、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉向上のために病児保育及び病後児保育の導入についても検討を行います。

## 2. いつまでも健康で、みんなが活躍するまち

誰ひとり独りぼっちにさせない、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりの取り組みの一環として、令和6年度に改編した一人暮らし高齢者等への不安を解消する見守りサポート事業につきまして、社会福祉協議会をはじめ、民間事業所との連携により医療・介護・福祉・見守り体制のさらなる強化を引き続き図っていきます。

また、認知症高齢者の増加に伴う対策については、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心に、地域の介護事業所等との連携に

加えて、本年1月より実施している認知症伴走型相談窓口にて、専門的な知識を持つ職員が認知症の本人やその家族に対する日常生活上の工夫等の助言などを継続的に行い、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを今後も進めていきます。

さらに、高齢者の抱える生活課題等の解決とともに、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりに向けて、在宅介護支援センター機能の再構築を図っていきます。

在宅介護サービスには訪問型や通所型など様々な種類がありますが、本町での持ち家率が9割以上と非常に高い状況も踏まえて、サービスを受けられる皆様が在宅におきましても24時間安心して生活することのできるまちを目指していきます。

さらに、障害、生活困窮、ひきこもり、<sup>ハチマルゴーマル</sup>8050問題、虐待など多様化・複雑化する相談については、福祉に関する総合的な相談支援を行なう福祉相談支援室において専門職による支援や関係機関との連携の充実を図り、孤立孤独対策の強化に努めます。

近年、がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送られる方々が増加するなか、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するため、医療用ウィッグ等の購入に対する費用を一部助成するがん患者のためのアピアランスケア助成事業を実施します。

### 3. 安心して子どもが産める環境づくり

子育て支援センターすきっぷが池田泉州銀行光風台出張所に移転して

約1年半が経過しました。この間、利用者数が増加し、未就園児の保護者同士の交流や情報交換の場として活用されています。今後とも、専門職による子育て相談の充実や各種事業による多世代の交流を図っていきます。

出産後から就学前までの切れ目のない健康診査を実施するため、5歳児健康診査を新たに導入します。これにより、発達障害など心身の異常の早期発見が可能となるとともに、育児上問題となることなどについて、専門的な相談につなげられるよう支援します。

また、多胎妊婦に対する妊婦健康診査助成事業や、妊産婦が健診や出産などのためにタクシーを利用した際の費用を助成する事業を実施し、出産準備等の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産できる環境を整えていきます。

家事・育児に関して不安や負担を抱える子育て家庭や、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・育児における必要な支援を行うことにより、家庭環境、養育環境を整え、虐待を未然に防ぎ、健全な心身の発達を図っていきます。

令和4年度に始まった出産・子育て応援給付金が法定化され、令和7年度から妊婦支援給付金に移行します。これまで同様、保健師が妊婦との面談等により情報提供や相談等を行うとともに、給付金を給付することにより、妊婦の身体的、精神的ケア及び経済的支援を図ります。

また、満1歳までの乳児を養育する方の負担軽減と子育て情報の提供を目的とした、育児訪問見守りギフト事業により、孤立や虐待の早期発見、並びに予防を引き続き図っていきます。

令和8年4月の義務教育学校の開校に伴い、留守家庭児童育成室の再編を実施し、保育環境の整備を図っていきます。

#### 4. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

町への移住定住の促進を図るとともに、町内の企業等における人手不足の解消を図るため、大阪府外からの移住者を対象とした移住就職応援支援金を令和6年度に引き続き実施します。

また、空き家の循環利活用の促進及び定住促進による地域の活性化に資する取り組みとして、空き家バンクに登録されている空き家のリフォーム工事に対する補助制度を引き続き行います。

さらに、住宅地の流動化と住民にとって安全で安心な住環境の改善に資すること及び町外からの転居者の増加を目指すための取り組みである、空き家の除却に対する一部補助についても引き続き実施します。

令和7年度においては、婚姻を機に豊能町で新生活を始める新婚世帯に対して、新居の住宅取得費やリフォーム費用、家賃、引越費用などを支援することにより、空き家の活用や移住・定住の促進及び地域における少子化対策の強化を図っていきます。

また、豊能町出身者のUターンを促進し、移住者の増加と地域の担い手を確保するために、Uターンにより転入された方を対象に支援金を支給します。

地域の活性化を図るため、民間の企業と連携し、その専門知識等を活かしながら町独自の魅力向上や地域の課題解決に取り組みます。

また、地域住民や団体が主体となって、より多くの人たちが参加でき、

町内におけるまちの活性化につながる取り組みに対して、引き続き補助金を交付して支援します。

ふるさと納税については、事業者や返礼品数の増加に向け、産業振興の視点も含めて町内業者との連携を積極的に働きかけるとともに、ポータルサイト運営会社との一層の連携を図り、多くの方に選んでいただけるサイト作りを目指していきます。

豊能町のファンを増やす取り組みとして、イメージキャラクター「とよのん」のPR活動を通じ、本町の様々な魅力や特性、また、特産品や観光資源等をフェイスブックやインスタグラムなどを効果的に活用しながら、町内外に積極的に発信していきます。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催される、2025年大阪・関西万博においては、次代を担う子どもたちに最先端の技術やサービスなどに直接触れる体験を重ね、将来に向けて夢と希望を感じ取ってもらうために、4歳から17歳の子どもを無料招待するとともに、5月に開催される大阪ウィークにおいて、豊能町の魅力をPRします。

また、地域資源であるトヨノノレポーターによる活動を支援し、情報発信サイト「トヨノノ PORTAL」やインスタグラムにおいて、行政とは異なる視点での魅力発信を行うことにより、新たな地域魅力の発掘と交流人口の増加を目指していきます。

## 基本指針2「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について

だれもが働きやすく、活気あふれるまちづくりのためには、担い手不足が深刻化している農業への対策や、ポストコロナ・ウィズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現できることが必要であります。

### 1. まちで働く人を応援

企業誘致につきましては、株式会社コメリが出店に向け工事に着手しておりますが、円滑に工事が進むよう、引き続き関係機関等との調整を行っていきます。また、緑地として整備することとしている用地につきましても、関係機関と協力し、にぎわいの創出など有効活用できるよう努めていきます。

都市計画マスタープランで本町が目指す新たなまちづくりを実現するため、幹線道路沿いや、近隣商業地域周辺の一部について住民にとって利便性のある機能を持たせるよう用途地域の変更見直しを行います。

また、沿道区域内における開発行為及び建築行為について基準が緩和され、これまで実現できなかった飲食店や店舗の営業等、土地利用の範囲が広がったことから、沿道区域内で店舗等を開業しようとする者に対し、費用の一部支援（補助）を引き続き実施し、地域のにぎわいづくり、周辺地域の活性化の推進を図っていきます。

道の駅につきましては、令和元年に基本計画を取りまとめておりますが、本町周辺の変化を踏まえ、道の駅の可能性を検討するため、民間資金活用の可能性や町外からの来訪者数、雇用創出への影響、収益施設で

の採算性など、解決するべき課題の整理や必要な調査を行います。

## 2. 地域経済を循環させる

農空間整備については、農業従事者の高齢化の進行や後継者不足が深刻化してきていることから、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図り持続可能な農業経営を目指すため、令和4年度から工事着手している牧地区に加えて、令和6年度からは高山地区においても農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）の工事に着手しています。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足問題の解決策の一助として、町内の農地で就農を希望する方に対して、必要な技術や知識、経営ノウハウを学ぶ「とよの就農支援塾」を引き続き開校し、農業の担い手育成を行うとともに、卒塾生に対するフォローアップ講習についても引き続き実施します。

農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した有機農業への転換を実施する農業者を対象に、有機種苗の購入等に係る費用について支援します。

## 3. 地域産業を元気にする6次産業化

町内農業の活性化を図るため、豊能町直売所運営協議会と連携し、豊能町産農産物の流通拠点である直売所「志野の里」の運営を支援します。

野生鹿・猪等による農作物等への被害は、収益を減少させるだけでなく、従事者の意欲を減退させてしまう深刻な問題であることから、野生鹿・猪等の農林業被害を最小限に留めるため、地元猟友会の協力のもと、個体数

の調整を行うとともに、可動式の有害鳥獣捕獲檻貸出や獣害防止柵等設置費用の助成を行います。また、狩猟従事者減少の問題に対しても、狩猟免許取得にかかる費用の補助を実施し、人材育成を図っていきます。

### 基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について

10年後の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）といった先端技術も活用しながら、誰もが快適で、暮らしを豊かにするための取り組みが必要であります。

#### 1. 住民の生活の質（QoL）向上をめざしたコンパクトなまちづくり

本町のまちづくりにおける大きな課題の一つである地域公共交通については、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、年々利用者が減少し、交通事業者の経営にも影響が及ぶ中、地域公共交通の維持確保が重要な課題となっています。令和6年度は、西地区において、現在実施中のAIオンデマンド交通「ハニタス」の実証運行や、乗り継ぎ等の利便性向上を図るデマンドタクシーの再編を行ったところです。令和7年度については、バス路線やデマンドタクシーなど多様な交通モードの運行の支援や住民への利用促進の周知をとおして、まちのにぎわいを生む生活圏の移動の充実を図り、公共交通ネットワークを維持していきます。

また、運転免許証を自主返納した高齢者を対象とし、移動にかかる公共交通機関の運賃の一部補助を行うことにより、高齢者の安全と移動手段

の確保及び公共交通機関の利用促進を図るとともに、交通事業者の支援を行います。

地域公共交通の減便、高齢化による運転免許証自主返納者の増加等により、地域における移動手段の確保が困難となっているため、コミュニティ・カーシェアリングの導入などを検討することで、地域公共交通を補完する地域主体の交通手段の確保を目指します。

公共施設の再編整備につきましては、令和6年4月に実施した住民アンケート調査の結果やワークショップでいただいた住民の皆様からのご意見を踏まえながら、東西それぞれの地域の特性にも配慮しつつ、施設に求める機能やその規模等についてさらに検討を進め、公共施設のダウンサイジング化、複合化及び長寿命化を図るため、東西両地区の基本計画の策定を進めます。

学校施設等跡地利活用については、地域の皆様からいただいたご意見や、学校がこれまで果たしてきた機能や役割を踏まえながら、令和7年度中に学校施設等跡地利活用方針を策定する予定です。

小中学生や高齢者の見守りサービスにおいては、現在80箇所に設置している受信機の設置箇所を増やすとともに、設置箇所を見直し効率化を図ることで、さらなる安全・安心の向上に取り組んでいきます。

町全体の防災力の強化を図るため、町域内で発生するおそれのある災害等の非常事態に備え、今後も計画的に避難所の備蓄品を整備するとともに、地域の自主防災組織等が防災活動や避難活動を行うための環境整備に係る費用の一部を助成します。

高齢者の特殊詐欺被害等を未然に防止するため、特殊詐欺等対策機能

を有する機器を購入設置する高齢者世帯に対し、購入に要する費用の一部を補助します。

消防団については、各種災害時における多様なニーズに対応するため、消防署との更なる連携強化を図っていきます。

また、老朽化した木代分団消防団車両を更新し、さらなる安全・安心の向上に努めます。

町道の老朽化した舗装について、舗装個別施設計画に基づき、計画的に更新を行っていきます。

また、町内の道路においては、道路付属物修繕計画に基づき、道路反射鏡などの老朽化した道路付属物の更新を行います。

さらに、町内の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕を行い、長寿命化を図っていきます。

## 2. 人が活躍できる地域コミュニティづくり

令和5年度に創設したこども食堂支援補助金については、現在のところ5団体が活用されるなど、地域に根付いた事業となっております。今後とも、子どもの健やかな成長の促進と子どもが安心できる地域の居場所づくりを推進するとともに、保護者の交流の場、さらには経済的に困難を抱える家庭の負担軽減を図るよう、取り組んでいきます。

## 3. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり

森林整備においては、所有者や境界が分からない森林の増加や森林整備の担い手不足等が大きな課題となっています。そのため、災害防止・国

土保全機能強化等の観点から森林環境譲与税を活用し、地番参考図の整備や CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みを推進するため、間伐等の森林整備を進めていきます。

本町の最重要課題の一つであるダイオキシン問題については、管理施設の本体工事を令和7年度当初に着工する予定としており、引き続き周辺の皆様のご理解とご協力をいただきながら、令和7年度中に安全確実に最優先に工事が完了するよう全力で取り組んでいきます。

## むすびに

以上、新年度の町政運営に臨む所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

本町では、今後も人口急増期に相次いで建設した公共施設の維持管理费用や、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障関連経費にかかる費用などの増加が見込まれています。また、自治体DXの推進など、新時代の行政運営の変化にも迅速に対応していくことが求められているところで、町政を取り巻く課題は山積している状況でございます。

このような情勢におきましても、引き続き財政の健全性をしっかり見極めながら、住民の皆様のニーズを的確に捉えるとともに、行財政改革による行政サービスの充実を図り、人口15,000人のまちを目指したコンパクト化を進めるため、重点方針である「将来にわたり持続可能な財政運営」、「住民が安心して暮らせるまちづくり」、「地域の活性化・賑わいづくり」、「保育環境・教育環境の充実」に資する事業を効率的かつ着実に実現していくために必要な経費をこの度計上いたしました。

住民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、長期的な視野に立ち持続可能な50年先の未来を見据えたまちづくりを、先送りすることなく、確実に進め、次の世代に胸を張ってバトンタッチできるよう、まちの将来像である「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」の実現に向け不撓不屈の思いで取り組んでまいります。

そのために、職員と同心協力して、町政運営に邁進してまいりますので、議会議員並びに住民の皆様のさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度の町政運営方針といたします。